

# 第15回「俳句のまち～いしかり～」事業要綱

## 1. 目的

道央地区最古の俳句結社「尚古社」など、江戸時代末期から俳句が盛んだった石狩市の歴史的特色を活かし「俳句コンテスト」を行って全国から俳句を募集するとともに、弁天歴史通に天位受賞の句碑を建立して「俳句のまち石狩」をPRする。

また、石狩市内のこども向けには「こども俳句コンテスト」を行ない、市内小中学校に授業での取り組みを依頼し、こどもが俳句に関わるきっかけづくりとする。

## 2. 主催 特定非営利活動法人石狩市文化協会

## 3. 共催 石狩市・石狩市教育委員会

## 4. 主管 「俳句のまち～いしかり～」実行委員会

## 5. 内容

### (1) 俳句コンテスト（一般）

#### ① 対象：全国一般成人者

#### ② 兼題：「朝市」及び自由題

作品は有季定型で未発表のものとし、1句は兼題「朝市」を詠み込み、もう1句は自由題とする。（兼題2句でも可）

#### ③ 応募点数：1人2句まで（※内1句は必ず兼題を詠み込むこと）

#### ④ 投句料：2句1組 1,000円（投句者全員に作品集各1冊を送付する）

#### ⑤ 賞

天 1点（副賞3万円相当の地産品、賞状、作品を句碑建立）

地 5点（副賞4千円相当の地産品、賞状）

人 15点（賞状）

佳作 20点（賞状）

#### ⑥ 応募方法：郵送、郵便振替、持参等

記載事項：住所、氏名（ふりがな）、電話番号、作品。

また、作品中の難解な語句、文字にもふりがなをつけること。但し、作品集にはふりがなは付けない。

記入に当たっては楷書で丁寧に書くこと。

郵便振替の用紙に記入の際は、枠内に全文字を全て収め、明瞭に書くこと。

#### ⑦ 送金方法：郵送応募の場合は現金書留又は、定額小為替を同封すること。

郵便振替振込（用紙は郵便局）利用の場合

振替口座番号：02710-4-53770

口座名：NPO法人石狩市文化協会

☆振込取扱票の「通信欄」に2句を楷書（縦書き）で記載して応募すること。

⑧ 募集締切 : 2019年7月3日(水曜日) ※当日消印有効

⑨ 選者

小西龍馬氏(北海道俳句協会顧問)

横山いさを氏(俳誌「樅」代表)

⑩ 選考: 8月上旬を予定

⑪ 発表

石狩市広報、石狩市HP上のほか、入賞者には通知する。

佳作の応募者には、賞状の郵送を以って通知する。

⑫ 表彰式

入賞者には別途、日時、場所などをご案内します。

⑬ 注意事項

入選作の著作権は主催者に帰属する。

類句の指摘があった場合には、入賞を取り消すこともある。

(2) こども俳句コンテスト

① 対象: 石狩市内の小中学生

② 題自由(身近な生活からの句で季節の言葉が入り5・7・5の定型を原則とする)

③ 応募方法: 1人1句(投句料なし)学校ごとに取りまとめをお願いします。石狩市教育委員会社会教育課へ送付

④ 賞

優秀賞……小学生10点、中学生10点(副賞、賞状、作品集1冊)

佳作……小学生20点、中学生20点(賞状、作品集1冊)

その他……審査員の裁量により「努力賞」を与えることができる。

⑤ その他: 発表、表彰式等は一般と同じ

6. 応募・問合せ先 「俳句のまち～いしかり～」実行委員会

(特定非営利活動法人石狩市文化協会事務局内)

〒061-3213 石狩市花川北3条3丁目1番地

「石狩市学び交流センター」内

電話及びFAX 0133-75-1288

メールアドレス [ishikaribunka@ishikari-bunka.org](mailto:ishikaribunka@ishikari-bunka.org)